

# 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	203号笹原峠崩落箇所対策（その2）作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 小串 俊 幸 佐賀市新中町5-10
契約締結日	令和 1年 8月27日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社下村建設
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,030,400-
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥2,030,400-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

# 随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 203号笹原峠崩落箇所対策（その2）作業
2. 履 行 場 所 佐賀県多久市北多久町小侍地先外（発注者の指示する場所）
3. 契約の相手方 会 社 名： 下村建設（株）  
住 所： 佐賀県小城市三日月町久米1946番地  
電話番号： （0952）73-3125
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 目的、内容及び随意契約に付する理由

## （1）目 的

本作業は、令和元年8月の前線に伴う大雨により、国道203号笹原峠の斜面崩落が発生し通行車両や人々を危険から守るための土砂除去及び応急復旧工事作業を行うために出動要請を行うものである。

## （2）理 由

令和元年8月の前線に伴う大雨により、国道203号笹原峠の斜面崩落が発生し通行車両や人々を危険から守るための土砂除去及び応急復旧工事作業を行うため、「災害時における応急対策業務に関する基本協定」に基づき上記業者と、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条4第3号に基づき、随意契約を行い作業の円滑な遂行を図るものである。

（随意契約理由書作成者）

佐賀国道事務所

管理第二課長